

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	37,748,534	固定負債	19,455,639
有形固定資産	33,475,657	地方債等	11,859,001
事業用資産	11,170,581	長期未払金	-
土地	2,832,093	退職手当引当金	861,740
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	17,603,205	その他	6,734,898
建物減価償却累計額	-11,451,778	流動負債	1,811,746
工作物	3,772,914	1年内償還予定地方債等	1,446,408
工作物減価償却累計額	-1,691,928	未払金	133,898
船舶	245,513	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-234,467	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	75,214
航空機	-	預り金	152,151
航空機減価償却累計額	-	その他	4,075
その他	-	負債合計	21,267,385
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	95,029	固定資産等形成分	40,801,013
インフラ資産	20,634,828	余剰分(不足分)	-20,223,273
土地	313,425	他団体出資等分	-
建物	227,115		
建物減価償却累計額	-84,357		
工作物	52,654,308		
工作物減価償却累計額	-32,545,163		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	69,500		
物品	2,816,844		
物品減価償却累計額	-1,146,596		
無形固定資産	131,287		
ソフトウェア	117,335		
その他	13,952		
投資その他の資産	4,141,589		
投資及び出資金	29,575		
有価証券	4,472		
出資金	25,103		
その他	-		
長期延滞債権	84,932		
長期貸付金	121,373		
基金	3,911,207		
減債基金	18,303		
その他	3,892,905		
その他	-		
徴収不能引当金	-5,498		
流動資産	4,096,591		
現金預金	968,770		
未収金	56,382		
短期貸付金	19,191		
基金	3,033,288		
財政調整基金	2,141,748		
減債基金	891,540		
棚卸資産	20,200		
その他	359		
徴収不能引当金	-1,600		
繰延資産	-	純資産合計	20,577,740
資産合計	41,845,125	負債及び純資産合計	41,845,125

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	11,286,615
業務費用	5,925,488
人件費	1,503,728
職員給与費	1,027,939
賞与等引当金繰入額	74,550
退職手当引当金繰入額	169,752
その他	231,488
物件費等	4,288,864
物件費	2,132,787
維持補修費	294,320
減価償却費	1,861,758
その他	-
その他の業務費用	132,896
支払利息	65,268
徴収不能引当金繰入額	5,331
その他	62,297
移転費用	5,361,127
補助金等	4,734,866
社会保障給付	624,564
その他	1,697
経常収益	718,044
使用料及び手数料	515,988
その他	202,056
純経常行政コスト	10,568,571
臨時損失	115,454
災害復旧事業費	100
資産除売却損	95,184
損失補償等引当金繰入額	-
その他	20,169
臨時利益	13,282
資産売却益	17
その他	13,264
純行政コスト	10,670,743

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

自治体名:大崎上島町

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	27,380,723	45,936,351	-18,555,628	-
純行政コスト(△)	-10,670,743		-10,670,743	-
財源	9,931,045		9,931,045	-
税収等	6,628,788		6,628,788	-
国県等補助金	3,302,257		3,302,257	-
本年度差額	-739,698		-739,698	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,515,650	1,515,650	
有形固定資産等の増加		648,496	-648,496	
有形固定資産等の減少		-1,882,430	1,882,430	
貸付金・基金等の増加		277,099	-277,099	
貸付金・基金等の減少		-558,816	558,816	
資産評価差額	-1,557	-1,557		
無償所管換等	-6,198,327	-6,198,327		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-1,317,180	-3,457,967	2,140,787	-
その他	1,453,779	6,038,162	-4,584,384	
本年度純資産変動額	-6,802,983	-5,135,338	-1,667,645	-
本年度末純資産残高	20,577,740	40,801,013	-20,223,273	-

連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 大崎上島町

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,374,027
業務費用支出	3,960,404
人件費支出	1,328,299
物件費等支出	2,487,366
支払利息支出	65,315
その他の支出	79,424
移転費用支出	5,413,623
補助金等支出	4,734,866
社会保障給付支出	624,564
その他の支出	54,193
業務収入	10,187,648
税込等収入	6,346,445
国県等補助金収入	3,137,054
使用料及び手数料収入	502,059
その他の収入	202,090
臨時支出	91,071
災害復旧事業費支出	100
その他の支出	90,971
臨時収入	-
業務活動収支	722,550
【投資活動収支】	
投資活動支出	900,825
公共施設等整備費支出	629,440
基金積立金支出	235,464
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	35,920
その他の支出	-
投資活動収入	785,054
国県等補助金収入	94,807
基金取崩収入	492,465
貸付金元金回収収入	49,255
資産売却収入	1,535
その他の収入	146,992
投資活動収支	-115,771
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,395,541
地方債等償還支出	1,376,988
その他の支出	18,553
財務活動収入	931,457
地方債等発行収入	771,722
その他の収入	159,735
財務活動収支	-464,083
本年度資金収支額	142,697
前年度末資金残高	675,316
比例連結割合変更に伴う差額	-302
本年度末資金残高	817,711
前年度末歳計外現金残高	139,121
本年度歳計外現金増減額	11,938
本年度末歳計外現金残高	151,059
本年度末現金預金残高	968,770

【様式第5号】

連結附属明細書

1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	30,364,634	334,903	6,150,783	24,548,754	13,378,173	580,440	11,170,581
土地	2,926,458	661	95,026	2,832,093	-	-	2,832,093
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	19,470,702	26,672	1,894,170	17,603,205	11,451,778	402,775	6,151,427
工作物	7,660,288	255,540	4,142,913	3,772,914	1,691,928	166,497	2,080,986
船舶	245,513	-	-	245,513	234,467	11,168	11,045
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	61,673	52,030	18,674	95,029	-	-	95,029
インフラ資産	60,182,286	5,078,201	11,996,139	53,264,348	32,629,520	1,106,336	20,634,828
土地	312,294	65,833	64,702	313,425	-	-	313,425
建物	381,868	128,090	282,843	227,115	84,357	6,523	142,758
工作物	59,387,821	4,837,361	11,570,875	52,654,308	32,545,163	1,099,813	20,109,145
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	100,302	46,917	77,719	69,500	-	-	69,500
物品	1,528,680	1,360,073	71,909	2,816,844	1,146,596	143,670	1,670,248
合計	92,075,600	6,773,176	18,218,830	80,629,946	47,154,289	1,830,447	33,475,657

注 記 (連結会計)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は総平均法により算定。)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………取得原価 (又は償却原価法 (利息法))

② 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体については個別法による原価法によっています

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年

工作物 5年～60年

船舶 11年～12年

物品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上していません。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大崎上島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃
該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更
該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正
該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生
該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等
該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
広島県市町総合事務組合 （一般会計・退職手当事業）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.10%
広島県市町総合事務組合 （一般会計・公務災害事業）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.92%
広島中央環境衛生組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	6.95%
広島県後期高齢者医療広域連合 （一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.76%
広島県後期高齢者医療広域連合 （後期高齢者医療特別会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.42%
広島県水道広域連合企業団	一部事務組合・広域連合	全部連結	—
大崎上島町社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。（広島県水道広域連合企業団は除きます。）
- ② 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

なし